

7 福祉保健医療委員会における秋山文和県議の質疑

2017年3月6日

付託議案に対する質疑（福祉部関係）

Q．秋山委員

- 1 第59号議案について、就労継続支援A型事業所が県内86か所ということだが、就労者数はどのくらいか。
- 2 1人当たりの支援費はどのくらいか。
- 3 第60号議案について、放課後等デイサービスの事業所数はどのくらいで、通っている人はどのくらいか。
- 4 1人当たりの支援費はどのくらいか。また、事業者の資格と人員配置を教えてください。
- 5 第44号議案について、民間社会福祉施設整備促進事業費は、新規整備施設数が当初見込みを下回ったことによる減として、2億8,000万円余りを減額しているが、採択及び不採択の件数と内訳はどうなっているのか。

A．障害者支援課長

- 1 就労継続支援A型事業所については定員が1,624人で、実際の就労者数は1,614人である。
- 2 支援費は、事業所の定員等により異なるが、1人当たり1日4,160円から5,840円の間である。
- 3 放課後等デイサービスの事業所数は、平成28年10月末現在で469か所で、利用者数は6,568人である。
- 4 支援費は、1人当たりおおむね8,000円程度となる。人員配置としては、現時点では管理者が1名、児童発達支援管理責任者が1名以上、指導員又は保育士として障害児10人当たりで2名以上となっている。
- 5 国には17施設を協議し、8施設が採択さ

れ、9施設が不採択となった。採択された8施設の内訳は、通所事業所が7施設、グループホームが1施設となっている。不採択の9施設の内訳は、入所施設が1施設、通所事業所が6施設、大規模修繕が1施設、グループホームが1施設となっている。

付託議案に対する質疑

（保健医療部及び病院局関係）

Q．秋山委員

- 1 埼玉県医療施設耐震化基金の総額はいくらかで、財源に県費は含まれているのか。また、平成29年度当初予算案で病院の耐震化を支援する予算が計上されているが、これは国の制度を活用するのか。
- 2 地域医療再生基金の国からの交付金総額と事業実績について伺う。
- 3 大学附属病院等整備・医学部環境調査費について、さいたま市が購入する土地もあると聞いているが、さいたま市はまだ予算化していない。さいたま市の購入の見通しと、さいたま市と県との合意内容はどのようになっているのか。
- 4 埼玉県自殺対策緊急強化基金について、8年間実施しているが主な事業は何か。
- 5 循環器・呼吸器病センターに増員して職員の職種別内訳はどうなっているのか。
- 6 小児医療センターに増員した職員の職種別内訳はどうなっているのか。
- 7 ほかの県立病院及び県内の公立病院の非紹介患者の初診料の状況はどのようになっているのか。
- 8 時間外診察に係る料金設定は小児医療セン

ターのみで、ほかの県立病院は設定しないということでしょうか。

- 9 県立4病院における今年度の時間外診療の実績はどのようになっているのか。
- 10 時間外診察に係る料金は、市町村の実施する子ども医療費助成制度の対象となるのか。
- 11 時間外診察料金を払いさえすれば、小児であれば誰でも診察してもらえると捉えてよいのか。また、8,640円とした根拠は何か。

A．医療整備課長

- 1 総額は約56億円である。県費は含まれていない。平成29年度当初予算案で計上している事業は、国の医療施設等耐震整備事業を活用するものであり、基金事業ではない。
- 2 総額は約103億である。基金の交付目的である地域医療の課題を解決するため、本県が弱い周産期医療と救急医療の体制整備などに活用した。具体的には、川越市の埼玉医科大学総合医療センターの整備、さいたま新都心医療拠点での総合周産期母子医療センターや高度救命救急センターの整備、小児救急が厳しい東部と西部の病院施設整備、医療連携ネットワークシステム「とねっと」の導入などに助成した。さらに、医師確保対策として総合医局機構を立ち上げ、地域枠や県外医学士への奨学金の貸与制度などを当初はこの基金を財源に始めた。

A．保健医療政策課長

- 3 土地購入の見通しであるが、今定例会の代表質問で知事が答弁したように、近くさいたま市が土地を購入するための予算案を提出すると聞いており、土地確保の見通しが立ちつつある。また、清水市長は、先日の記者会見において、地権者とおおむね合意ができつつあるので、土地取得について対応できるであ

ろうと表明している。

県と市の合意内容であるが、病院整備予定地の7.3haは3つの区画に分かれており、そのうち1区画3haを県が確保し、残り2区画をさいたま市が確保することで合意している。

A．疾病対策課長

- 4 埼玉県自殺対策緊急強化基金は、平成27年度以降東日本大震災の被災者向けの事業に限定されている。平成26年度までの事業になるが、暮らしとこころの相談会の実施やいのちの電話などの電話相談事業を行っている団体への補助、普及啓発活動としてポスターの作製やラジオCMの実施、鉄道事業者が行う青色LED照明の設置への補助、人材育成としてのゲートキーパー研修などを行ってきた。さらに、市町村が行う相談窓口設置や啓発活動、自殺の場所となるようなダム湖に架かる橋への照明設置などに補助金を交付してきた。

A．経営管理課長

- 5 医師16人、看護師6人、薬剤師10人、診療放射線技師6人、臨床検査技師4人、臨床工学技士4人を増員し、調理職員2人減で差し引き44人の増員となっている。
- 6 医師2人、薬剤師4人、診療放射線技師7人、臨床検査技師7人、臨床工学技士3人を増員し、事務局職員5人減で差し引き18人の増員となっている。
- 7 小児医療センターは4,320円、循環器・呼吸器病センター及びがんセンターは2,700円、精神医療センターはない。県内の公立病院の状況ではあるが、さいたま市立病院は1,940円、川口市立医療センターは2,160円、草加市立病院は2,700円

となっている。この中で、川口市立医療センターは救急救命センターであるが、初期及び2次救急にも対応していると聞いており、小児医療センターとは異なる。

- 8 現時点では小児医療センターのみである。ただし、循環器・呼吸器病センターについては、今後救急告示を検討する中で、設定を考えていく。
- 9 今年度4月から1月末の数字であるが、小児医療センターは1,607件、循環器・呼吸器病センターは1,209件、がんセンターは186件、精神医療センターはおおまかな数字となるが40件程度となっている。
- 10 選定療養費となるため対象外である。
- 11 病院に受診に来れば応召義務があり、断ることはできない。小児医療センター本来の機能が発揮できないことから、こうした料金設定をお願いするものである。この金額とした理由は、関東近県の第3次救急を担う、救急救命センターを持つ医療機関で時間外料金を設定している病院の中央値を取ると8,640円となるためである。また隣接し、一体として救急救急を担っているさいたま赤十字病院の時間外料金が8,640円であることも参考にしている。

Q・秋山委員

非紹介患者の初診料について、東京都立、神奈川県立、千葉県立の病院の状況はどうなっているのか。また、県内の公立病院と比べると高い気がするが、どういう理由からこの額を設定したのか。

A・経営管理課長

東京都立小児総合医療センターが1,300円、千葉県立こども病院が4,320円、神奈川県立こども医療センターが4,320円と

なっている。千葉県立こども病院、神奈川県立こども医療センターについては、小児救命救急センターではない。東京都立小児総合医療センターは小児救命救急センターとなっているが、初期から3次まで全てに対応しているため、小児医療センターとの比較は難しいと考える。5,400円とする根拠であるが、関東近県の3次医療救急機関、救命救急センターを持つ医療機関の額の中央値が5,400円となるためである。

付託議案に対する討論

秋山委員

議案第26号議案について反対討論をする。時間外診療が非常に高額であるなど、保護者の料金支払能力で子どもが差別されることがあり得るため反対である。

請願に係る意見（議請第1号）

秋山委員

採択すべきとの立場から意見を申し上げる。国保運営方針等を市町村の実状を尊重して慎重に検討すること及び国保運営協議会に公募委員を加えることは当然のことである。